



三井ミーハナイト・メタル株式会社は

女性活躍推進法 厚生労働大臣認定マーク

えるぼし

に認定されました！

基準①

採用の男女別の
競争倍率が同程度

基準②

女性の勤続年数が
男性の7割以上

基準③

時間外・休日労働時間の
平均が 45 時間未満

基準④

女性管理職の割合が
産業ごとの平均の 1.5 倍以上

基準⑤

多様なキャリアコースの
実績を有する



えるぼしマークの意味

アルファベットの L に由来しており、

「Lady(女性)」「Labour(働く、取り組む)」

「Lead(手本)」などの意味が込められています。

令和6年1月16日付で、女性活躍推進法に基づく企業認定として
「えるぼしマーク認定」を取得いたしました。

えるぼし認定とは、女性の活躍推進に向け、
職場環境整備へ積極的に取り組んでいる企業を認定する制度です。
厚生労働大臣が認定をおこないます。

えるぼしマークは全部で3種類あり、評価項目の達成度合いに応じて
付与される認定マークが異なります。当社は基準を全て満たし、
3つ星の認定を受けました。

当社は、「女性管理職の登用」や「出産・育児と仕事の両立」等、
女性が働きやすく、活躍できる職場環境づくりを目指しています。
今回の認定を励みに、皆さんがより働きやすいと感じてもらえるような
制度を整えていきたいと思います。

女性活躍推進法とは？

働くことやキャリアアップを望む全ての女性が、能力や個性を発揮できる
社会の実現を目指すために制定された法律です。

女性が働きやすい社会の実現に向け、2016年に施行されました。

基準適合一般事業主認定通知書

令和6年1月16日

三井ミーハナイト・メタル株式会社
代表取締役社長 東條 温司 殿

令和5年11月28日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に
適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 3

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
○	○	○	○	○

愛知労働局長

女性が活躍

しているワン！



女性活躍推進法、世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（一体型）

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境を行うため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 会社全体に占める女性の割合が低い
- (2) 計画的な年次休暇の取得推進
- (3) 男性社員の育児休業取得について理解促進が必要
- (4) 特定労働者による残業時間超過者を減らす

3. 目標の取組内容・実施時期

目標1：（女性活躍推進法）

全従業員に占める女性の従業員比率を 15% 以上にする

【取組内容】 2025年4月～

- ・製造業のイメージ改善（ホームページ等で、社内で活躍する女性の紹介をする。）
- ・育児休暇や介護休暇を推進し、柔軟な働きが出来る職場環境を整備する。
- ・福利厚生を充実させる。（快適なトイレや休憩室の整備）

目標2：（次世代育成支援）

年次有給休暇において、取得率70%以上にする

【取組内容】 2025年4月～

- ・年次有給休暇の計画的付与制度（計画年休）を確実に取得できるよう定期的にフォローする。
- ・業務分担の見直しを図り、特定職場や特定の人への業務負荷を解消させる。
- ・ローテーションを推進し、業務の属人化を解消させ、多能工化を推進する。
- ・休みやすい職場の雰囲気づくり。

目標3：（女性活躍推進・次世代育成支援）

男性社員の育児休業取得率を80%以上にする

【取組内容】 2025年4月～

- ・対象者へ社内制度を丁寧に説明する
- ・対象者の上司へ育児休業に関する説明をすることで、理解浸透を図る。
- ・育児休業を取得した社員の声を収集し、社内ホームページに発信する。

目標4：（次世代育成支援）

全社員の年間月45時間超過者を30%削減させる

【取組内容】 2025年4月～

- ・36協定の順守（残業時間の管理徹底）
- ・全社員の残業時間を適切に把握し、会議等でノー残業デーの導入について検討する。
- ・業務の平準化を図り、所定外労働の多い社員に個別で働きかけを行う。

2024年度 女性の活躍に関する情報公表

2025/3/31現在

公表項目	2018年度 (率/割合)	2019年度 (率/割合)	2020年度 (率/割合)	2021年度 (率/割合)	2022年度 (率/割合)	2023年度 (率/割合)	2024年度 (率/割合)
①会社全体に占める 女性労働者	12%	12%	11%	11%	11%	12%	12%
②採用した労働者に 占める女性の割合	14%	12%	15%	9%	4%	6%	11%
③管理職に占める 女性労働者の割合	3%	3.2%	4.3%	4.2%	3.4%	3.8%	4.0%
④女性の育児休業 取得率	該当者なし	該当者なし	100%	該当者なし	該当者なし	100%	該当者なし
⑤男性の育児休業 取得率（新規）							70%
⑥有給休暇取得率	68%	67%	57%	65%	73%	76%	70%
⑦月平均所定外労働 時間（新規）							15.5時間
⑧年間/月45時間 超過回数（新規）							47回

公表項目	男女の賃金の差異 2024年度 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)
全労働者	73.3
正規労働者	81.5
非正規労働者	84.3